

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第74期（平成30年3月期）
（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 計算書類の株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

日本空港ビルディング株式会社

法令及び当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/>) に掲載することにより、
株主の皆様にご提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス宣言を発し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組む決意表明を行うとともに、コンプライアンス基本指針により、役員及び使用人の行動規範を定め、コンプライアンス推進委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、各子会社社長が委員を務めるコンプライアンス推進委員会を設置する等、その推進のための体制を整えている。
 - ② コンプライアンス情報窓口（通報制度）を設置し、違法行為等の発生防止と万一発生した時における会社への影響を極小化するための体制をとっている。
 - ③ コンプライアンス統括部門が中心となり、研修会・説明会を開催し、コンプライアンスの徹底を図ることとしている。
 - ④ 取締役会規程及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がなされる体制を整えている。
 - ⑤ 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行がなされる体制を整えている。
 - ⑥ 内部監査部門において各部門における職務執行の状況を監査する体制を整えている。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行うこととしている。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理に係る体制を整備するため、損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係わる基本規程を制定している。
 - ② 内部監査部門は各部門のリスクを定期的に洗出した上、リスク情報として提供し、各部門が対応することとしている。
 - ③ 全社的リスク等重要性が高いと評価されたリスクについては、経営企画部を中心として各部門がリスクを未然に防止するための対応策をとりまとめ、適宜経営会議及び取締役会へ報告することとしている。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「取締役会」は取締役会規程に基づき原則毎月1回、子会社においては原則3カ月に1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督機能を果たしている。
 - ② 「経営会議」は経営会議規程に基づき常勤取締役及び執行役員等が出席し、原則毎週1回、子会社においては月2回程度開催しており、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っている。
 - ③ 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定めている。
 - ④ 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、職務権限規程を定めている。
 - ⑤ 平成21年4月1日以降は、執行役員制度を導入し、監督と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るとともに、執行機能の向上を図るため、「常務会」を「経営会議」に改組し、執行役員もこれに出席できることとしている。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程を制定し、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務の適正に関する基本方針を定め、グループ会社の業務執行の適正を確保する体制を整えている。
 - ② 関係会社管理規程に基づき、グループの総合的な事業の進展と子会社の育成強化を目的にグループ経営会議を設置し、定期的な業務執行状況等の報告を受けている。
 - ③ 当社及びその子会社は、社会のルールや倫理基準に沿った適切な行動をとることを定めた「コンプライアンス基本指針」により、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨定めている。
 - ④ 当社及びその子会社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出について、必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を行い、財務報告に係る内部統制の充実を図っている。また、これらの活動を監督する内部統制室を当社に設置し、必要な作業を行っている。
 - ⑤ 内部監査部門において子会社の業務執行状況を監査する体制を整えている。
- (6) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役、執行役員及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役、執行役員及び使用人（子会社を含む。）に対して報告を求めることができる。
 - ② 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

- (7) (6)の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告内容は秘匿扱いとし、コンプライアンス基本指針に基づき報告者に対して不利な扱いを行わない。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任の使用人を配置する。
- (9) (8)の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき専任の使用人を取締役から独立した役職に配置した場合には、その人事異動等に関して、監査役と事前協議を行うこととする等により、取締役からの独立性を確保し監査役の指示の実効性を確保する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等を監査役が請求した場合は、会社は、監査役職務の執行に必要なでない認められる時を除き、これを拒むことができない。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用するよう体制を整えている。
 - ② 監査役は、取締役会ほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することとしている。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制」の運用の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンス

コンプライアンス推進に関する方針の決定、具体的対策の審議及びモニタリングを目的としてコンプライアンス推進委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、当社取締役、各子会社社長が委員を務めるコンプライアンス推進委員会を年2回開催した。コンプライアンスの教育については、当社及び当社グループの役員、従業員等を対象としたeラーニングを年1回実施したことを始め、その他研修等を通じてコンプライアンスの意識及び知識の向上に努めた。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行に関する報告を受け業務執行状況の監督を行った。

(3) リスク管理体制

リスクマネジメントの基本方針等を定めた損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係わる基本規程を遵守するとともに、リスク調査により抽出された課題への対応策に取組み、対応状況を適宜経営会議等に報告した。

(4) 関係会社管理

当社取締役が各子会社の重要な会議に参加し監督するとともに、関係会社管理規程に基づき、当社代表取締役社長が議長を務めるグループ経営会議を年11回開催し各子会社の業務執行状況等の報告を受け管理、監督を行った。

(5) 監査役の職務執行

監査役は当社及び当社グループの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し適宜意見を述べた。また、内部監査部門、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図った。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 17,489 | 21,337 | 84,054 | △3,244 | 119,637 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 3,005 | | △ 3,005 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 11,776 | | 11,776 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 0 | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 8,771 | △ 0 | 8,771 |
| 当 期 末 残 高 | 17,489 | 21,337 | 92,826 | △3,245 | 128,408 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株 主持分 | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|-----------------|----------|------------------|------------------|----------------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額 | 繰上 減損 | 延 シ ジ 益 | 為替換 算調整 勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | | |
| 当 期 首 残 高 | 5,444 | △1,545 | 52 | △776 | 3,174 | 2,626 | 125,438 |
| 連結会計年度中の変動額 | - | - | - | - | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | - | | | | △ 3,005 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | - | | | | 11,776 |
| 自己株式の取得 | | | - | | | | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額) | 832 | 286 | 2 | 659 | 1,780 | 167 | 1,947 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 832 | 286 | 2 | 659 | 1,780 | 167 | 10,718 |
| 当 期 末 残 高 | 6,276 | △1,259 | 54 | △116 | 4,954 | 2,793 | 136,156 |

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 18社 東京エアポートレストラン株式会社
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹
コスモ企業株式会社
国際協商株式会社
株式会社日本空港ロジテム
株式会社ビッグウイング
日本空港テクノ株式会社
A i r B I C 株式会社
株式会社羽田エアポートエンタープライズ
羽田エアポートセキュリティー株式会社
羽田旅客サービス株式会社
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社
羽双（成都）商貿有限公司
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.
株式会社 桜商會
株式会社 社 櫻 商 會
株式会社 社 櫻 商 會
株式会社 シー・ティ・ティ
會館開発株式会社

当連結会計年度より、LANI KE AKUA PACIFIC, INC. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の数 1社 有 限 会 社 築 地 浜 眞
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数 3社 東京国際空港ターミナル株式会社
東京空港交通株式会社
日本エアポートデリカ株式会社
- ② 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか7社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------|--|
| 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 原価法 |
| その他有価証券 | 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | 時価法 |
| たな卸資産 | 当社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|----------------------|--|
| 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法 |
| 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法 |
- ③ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|-------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ・ヘッジ手段 …… | 金利スワップ |
| ・ヘッジ対象 …… | 変動金利による借入金 |
| ヘッジ方針 | 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- ⑦ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

| | | |
|--|-----------------------------------|--------------------|
| (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務 | | |
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物 土 | 62,456百万円 53百万円 |
| | 計 | 62,510百万円 |
| ② 担保資産に対応する債務 | 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む) | 6,150百万円 |
| (2) 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 | | |
| 有形固定資産の圧縮記帳累計額 | 建物及び構築物 | 88百万円 |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 241,069百万円 |
| | 減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 | |
| (4) 保証債務 | 保証債務 | 225百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|---|--|-------------|
| (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 | | |
| | 普通株式 | 84,476,500株 |
| (2) 剰余金の配当に関する事項 | | |
| ① 配当金支払額 | | |
| | 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項 | |
| | 配当金の総額 | 1,380百万円 |
| | 1株当たり配当額 | 17.0円 |
| | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| | 効力発生日 | 平成29年6月30日 |
| | 平成29年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項 | |
| | 配当金の総額 | 1,624百万円 |
| | 1株当たり配当額 | 20.0円 |
| | 基準日 | 平成29年9月30日 |
| | 効力発生日 | 平成29年12月5日 |
| ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの | | |
| | 平成30年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。 | |
| | 配当金の総額 | 1,949百万円 |
| | 1株当たり配当額 | 24.0円 |
| | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |
| (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | | |
| | 普通株式 | 3,753,908株 |

4. 金融商品に関する注記

4-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「4-2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

4-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|---------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 42,487 | 42,487 | — |
| (2) 売掛金 | 19,566 | 19,566 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 6,660 | 9,473 | 2,813 |
| その他有価証券 | 13,707 | 13,707 | — |
| (4) 買掛金 | (9,707) | (9,707) | — |
| (5) 短期借入金 | (2,200) | (2,200) | — |
| (6) 新株予約権付社債 | (30,070) | (29,895) | (175) |
| (7) 長期借入金 | (33,800) | (34,398) | 598 |
| (8) デリバティブ取引 | — | — | — |

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、市場価格のない公社債については、一定の期間ごとに区分した当該公社債の元利金の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、5,590百万円であります。

(8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-------|-----|----------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 5,150 | 3,030 | △75 | 取引先金融機関から提示された価格等によっております。 |

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,586百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しており、また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|---------|
| 94,121 | 245,126 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、連結貸借対照表計上額等をもって時価としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,641円82銭
(2) 1株当たり当期純利益 144円98銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成30年4月27日に東京国際空港ターミナル株式会社（以下、「T I A T」という。）の第三者割当増資引受に伴う払込手続きを完了し連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称 東京国際空港ターミナル株式会社

事業内容 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営ほか

② 企業結合を行った主な理由

T I A Tは、P F I事業である「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業（以下、「本事業」という。）」を行う特別目的会社として、平成18年6月当社が代表企業となり、航空会社等を含む13の企業・金融機関の出資を受けて設立され、現在、東京国際空港（以下、「羽田空港」という。）の国際線旅客ターミナルビル並びに同空港利用者用駐車場等の建設、管理及び運営を行っております。当社は、T I A Tより施設維持管理業務、免税店運営業務並びに旅客サービス業務等の運営業務を受託し、同ターミナルビルの管理・運営の中核業務を担っております。

本事業につきましては、平成22年10月21日に羽田空港国際線旅客ターミナルビルを供用開始して以来、国際線昼間時間帯発着枠の拡大に対応するため、平成26年9月には同ターミナルビル等を拡張するなど順調に推移しており、現在は、さらなる首都圏空港の機能強化に向け、国において、地元のご理解をいただけるよう、住民説明会などを通じた丁寧な情報提供を行っているところで。

このような状況の下、地元のご理解をいただきつつ、施設整備に着手しており、この一環として、T I A Tとしては、国際線旅客ターミナルビルの拡充計画を進めており、同施設の拡充に要する資金調達計画の一つとして、新株発行により株主から資金を調達する計画を策定いたしました。

これを受け、当社はT I A Tの代表企業としての責務を果たし、本事業のさらなる確実な実施に向けて協力していくため、T I A Tが発行する株式を追加取得することとし、これにより、国内線旅客ターミナルビル事業者である当社と国際線旅客ターミナルビル事業者であるT I A Tとが連携して、羽田空港の最大の特徴である国内線・国際線ハブ機能を十分に発揮して利用者利便のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

当社は、払込手続きを完了し同社の株式を追加取得したため当社の株式持分は51.00%になり、T I A Tは持分法適用会社から連結子会社となりました。

③ 企業結合日

平成30年4月27日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後の企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 38.78%

企業結合日に追加取得した議決権比率 12.22%

取得後の議決権比率 51.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当増資の引受による株式取得により、当社がT I A Tの議決権の51.00%を所有することとなったためであります。

(2) 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価 6,980百万円

追加取得に伴い支出した現金 6,550百万円

取得原価 13,530百万円

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 2,725百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 40百万円

(5) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 54,374百万円

固定資産 180,137百万円

資産合計 234,511百万円

流動負債 17,261百万円

固定負債 159,785百万円

負債合計 177,047百万円

② 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 20,126百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

8. その他の注記

減損損失に関する注記

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------|-----------|--------------------|-------|
| 大阪府泉佐野市 | 店舗（物品販売）等 | 建物及び構築物、その他、無形固定資産 | 97百万円 |
| 千葉県成田市他 | 遊休地 | 土地 | 41百万円 |

当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、当社が関西国際空港に展開する直営店舗等について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物58百万円、その他34百万円、無形固定資産4百万円となっております。

また、遊休地について、帳簿価額に比べ時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失41百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|------------------|-------------|------------------|------------------|--------|----------------------------|-----------------------|---------------------------------|--------|---------|---------------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資 準 備 金 | 本 金 合 | 資 余 金 計 | 利 準 備 金 | 益 金 | その他利益剰余金 | | | | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | | | | | | | 配 当 平 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 17,489 | 21,309 | 21,309 | 1,716 | | 4,560 | 59,200 | △5,840 | 59,636 | △3,244 | 95,190 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △3,005 | △ 3,005 | | △ 3,005 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | 6,233 | 6,233 | | 6,233 | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | | △ 0 | △ 0 | |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | — | — | 3,228 | 3,228 | △ 0 | 3,227 | |
| 当 期 末 残 高 | 17,489 | 21,309 | 21,309 | 1,716 | | 4,560 | 59,200 | △2,612 | 62,864 | △3,245 | 98,417 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------------------------------|------------------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 5,307 | 5,307 | 100,498 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 3,005 |
| 当 期 純 利 益 | | | 6,233 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | 772 | 772 | 772 |
| 事業年度中の変動額合計 | 772 | 772 | 3,999 |
| 当 期 末 残 高 | 6,079 | 6,079 | 104,497 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|---------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 イ) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| ⑤ 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。 |

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 …… 変動金利による借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- | | | | |
|---------------|------------------|---|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 建 | 物 | 62,346百万円 |
| ② 担保資産に対応する債務 | 長期借入金 | | 6,150百万円 |
| | (1年以内返済長期借入金を含む) | | |

(2) 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

有形固定資産の圧縮記帳累計額 建 物 88百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 225,298百万円

減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

- | | | |
|---------------------|--------|-----------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務 | 短期金銭債権 | 10,709百万円 |
| | 長期金銭債権 | 7,008百万円 |
| | 短期金銭債務 | 23,101百万円 |
| | 長期金銭債務 | 776百万円 |

(5) 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 株式会社 櫻商会 | 900百万円 |
| 日本エアポートデリカ株式会社 | 225百万円 |
| A i r B I C 株式会社 | 153百万円 |
| 株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹 | 928百万円 |

(注) 株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹の債務保証にかかる金額は関係会社事業損失引当金を控除した金額を記載しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 営業収益 | 54,001百万円 |
| | 商品仕入高 | 7,927百万円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 27,178百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 1,334百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,247,735株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却費損金超過額 | 5,397百万円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,185百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,100百万円 |
| 投資有価証券等評価損 | 247百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 222百万円 |
| 減損損失 | 172百万円 |
| 未払固定資産税否認額 | 138百万円 |
| 未払事業税 | 118百万円 |
| 賞与引当金 | 117百万円 |
| その他 | 454百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,153百万円 |
| 評価性引当額 | △1,912百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 7,241百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,638百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △215百万円 |
| その他 | △40百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,894百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,346百万円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|----------------|--------|-------|------------------------|----------------|----------|-----------------------|----------------------|---------------|------------------------|-------------------------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 日本空港テクノ(株) | 東京都大田区 | 150 | 空港ターミナル施設等の保守管理、工事監理 | 所有直接 100% | 役員 3名 | 当社設備の保守管理受託並びに修繕工事の請負 | 固定資産取得(注1) | 5,362 | 未払金 | 2,162 |
| 関連会社 | 東京国際空港ターミナル(株) | 東京都大田区 | 9,000 | 東京国際空港国際線ターミナルビルの運営・管理 | 所有直接 38.78% | — | 当社商品の仕入れ並びに店舗運営委託 | 売上高(注2) 利息の受取(注3) | 45,580 599 | 売掛金 投資有価証券 長期貸付金 | 7,055 6,660 6,660 |

(注) 1. 固定資産取得につきましては、見積もりを入手し、協議の上価格を決定しております。

(注) 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上で決定しております。

(注) 3. 利息の受取につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,286円46銭
(2) 1株当たり当期純利益 76円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成30年4月27日に東京国際空港ターミナル株式会社の第三者割当増資引受に伴う払込手続きを完了し連結子会社といたしました。

なお、詳細については連結注記表の7. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

9. その他の注記

減損損失に関する注記

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------|-----------|--------------------|-------|
| 大阪府泉佐野市 | 店舗(物品販売)等 | 建物及び構築物、その他、無形固定資産 | 97百万円 |
| 千葉県成田市他 | 遊休地 | 土地 | 35百万円 |

当社は、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、当社が関西国際空港に展開する直営店舗等について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物58百万円、その他34百万円、無形固定資産4百万円となっております。

また、遊休地について、帳簿価額に比べ時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失35百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。